

令和5年6月20日（火曜日）

予算決算委員会全体会

議会会議室

出席委員

委員全員（45人）

予算決算委員会付託議案

・議案第53号 令和5年度姫路市一般会計補正予算
（第2回）

再開

9時57分

分科会長報告について

9時57分

文教・子育て分科会長報告

議案第53号、令和5年度姫路市一般会計補正予算（第2回）のうち、文教・子育て分科会関係については、児童育成費中、福祉施設等物価高騰特別対策給付金事業についてであります。

本事業は、物価高騰の影響により、電気料金等の負担が増加している私立の保育所や認定こども園、放課後児童クラブ及び届出保育施設に対し、安定的にサービスを提供できるよう、届出保育施設には、一律21万円を、その他の施設においては、定員が10人未満の施設は、一律12万円とし、10人の施設には、12万円に3万円を加算し、以後、10人増すごとにさらに3万円を加算した金額を支給しようとするものであります。

分科会において、施設を利用している児童数ではなく定員から給付額を算出すると、現在、保育に使用されていない部屋の電気料金に当たる金額も給付額に含まれることになると思われるが、どのように考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、各施設については、定員に応じた広さとなっており、利用実態にかかわらず、空調設備等を使用していることから、定員を基に給付額を算出しようとするものである。

また、保育所等においては、定員に近い児童数を受け入れている施設が多く、保育室等は、ほぼ使用されていると考えている、とのことであります。

これに対して、委員から、早急に支援するため、施設に対して、物価高騰の影響が確認できる資料の提出を求めない給付金方式とすることは理解できるものの、実態に応じた支援も必要であると思われることから、日頃から、各施設としっかり連携して、状況を把

握しておくように努められたい、との意見がありました。

厚生分科会長報告

議案第53号、令和5年度姫路市一般会計補正予算（第2回）のうち、厚生分科会関係については、心身障害者福祉費及び老人福祉費中、福祉施設等物価高騰特別対策給付金事業についてであります。

本事業は、高齢者福祉、介護保険サービス及び障害福祉施設等におけるエネルギー・食料品等の価格高騰の影響による負担を軽減することで、サービスの安定的な提供を維持するため、市内にある1,718か所の当該施設等に対し、総額2億4,840万円の給付金を支給しようとするものであります。

分科会において、サービスの提供形態による施設ごとの給付額についてはどのように算定しているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、当該一部施設における価格高騰の影響に係る聞き取りや、光熱費の支払実績調査を踏まえて、本市で独自に給付額を算定している、とのことであります。

これに対して、委員から、本事業は、急激な物価高騰に後追いする形で実施するものであることから、当該施設等の実情を十分に踏まえて迅速に対応されたい、との意見がありました。

経済観光分科会長報告

議案第53号、令和5年度姫路市一般会計補正予算（第2回）のうち、経済観光分科会関係について申し上げます。

観光スポーツ局については、観光庁観光再始動事業についてであります。

本事業は、観光需要の回復や地域活性化に向けたインバウンドの誘客に資するコンテンツ造成について検証する観光庁の公募事業に採択され、観光庁からの受託事業として実施するものであります。

その内容は、インバウンドの超富裕層をターゲットに、姫路城や好古園を夜間貸切りにして行う伝統芸能の鑑賞等の特別な体験や、書写山園教寺の非公開のお堂等を貸切りに行う修行体験、100人の僧侶による天台声明の鑑賞、精進料理等を組み合わせた2泊3日の旅行プランとなっております。

分科会において、1回1組限定で、1人当たり1,000

万円での販売を考えているとのことであるが、1組当たりの上限人数、開催回数ほどの程度を見込んでいるのか。

また、非常に高額な旅行プランとなっているが、参加者の見通しは立っているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、1組当たりの上限人数は、宿泊施設のスイートルームの収容人数から最大4人、開催回数は最大2回を考えている。

また、参加者の見通しについては、令和4年にタイでAPEC首脳会議と併せて開催された日タイ観光セミナーにおいて一定の手応えを感じており、超富裕層向けの旅行プランを提供する事業者等のアドバイスを得ながら確実に実施していきたいと考えている、とのことでありました。

産業局については、プレミアム付き商品券事業についてであります。

本事業は、物価高騰による市民生活への影響を緩和するとともに、地域経済の活性化を図るため、デジタルと紙タイプのプレミアム付き商品券を発行するものであります。

分科会において、デジタルタイプの商品券については、令和4年度に新たに導入した際、印刷や郵送等の経費は要しないものの、現時点ではノウハウが不十分なため事務費のコストダウンが十分に図れないとの説明があった。

また、本補正予算においても繰越し分と合わせると、プレミアム分の7億5,000万円に対して事務費が2億6,000万円と非常に大きな金額になっているが、経費の削減は図ることができるのかとの質問がありました。

当局の答弁によりますと、デジタルタイプのほうが事務費を削減できるものの、デジタルタイプにおいても各店舗への振込手数料やコールセンターの運営費などに一定の経費が必要となるものである、とのことでありました。

これに対して、委員から、できるだけ事務費を削減しプレミアム分に回せるよう努められたい、との意見がありました。

建設分科会長報告

議案第53号、令和5年度姫路市一般会計補正予算

(第2回)のうち、建設分科会関係については、幹線道路新設改良事業費についてであります。

本補正予算は、白浜市場線東ルート新設事業の中止に伴う損害賠償請求事件に係る和解に要する費用について、弁護士への委任費用として報酬費434万5,000円、及び和解解決金として補償補填及び賠償金4,700万円、合計5,134万5,000円を予算措置しようとするものであります。

分科会において、本補正予算は、損害賠償に関する費用であり、具体的な事業を実施するものではないが、幹線道路新設改良事業費として計上することに問題はないのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、財政局とも事前に協議を行っており、当該事業の中止に伴う費用を予算措置するものであるため、同費目で計上することに問題はないと考えているとのことでありました。

総務分科会長報告

議案第53号、令和5年度姫路市一般会計補正予算(第2回)のうち、総務分科会関係について申し上げます。

政策局については、交通安全啓発推進事業費についてであります。

同事業費は、道路交通法の改正により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されたことに伴い、着用率の低い高校生や高齢者に対して、着用促進を図るため、購入助成に係る広報用チラシ等の作成経費として10万円を、また購入費用の一部を助成するための経費として200万円を増額補正するものであります。

分科会において、自転車用ヘルメットの購入助成に当たり、基準日の設定や既に購入している人への対応については、どのように考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、当該補助制度については、改正法が施行された令和5年4月1日以降にヘルメットを購入した人を対象にしたいと考えており、領収書など代金の支払いが完了していることを証明できる書類等を添付して、申請してもらうことを考えている、とのことでありました。

これに対して、委員から、これまでの本市における補助制度において、期日を逸及した例はあまり見受け

られず、このたびの基準日の設定により、今後、他の補助事業への影響が懸念される部分もあると思われることから、十分考慮した上で本制度設計を行われたい、との意見がありました。

財政局については、第 75 款、第 15 項、基金繰入金についてであります。

分科会において、本補正予算では、9 億 1,131 万 3,000 円を財政調整基金に繰り入れようとしているが、同基金の適正規模については、どのように考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、同基金の適正な残高については、一般的に標準財政規模の 10%から 20%と言われており、それを目途に維持していきたいと考えている。

なお、令和 2 年度にコロナ禍による減収補填として 8 億円を取り崩したものの、令和 3 年度に税収が回復したことから 10 億円を積み立てており、現在においては、標準財政規模の 10%を上回る状況となっている、とのことでありました。

分科会長報告に対する質疑 10時12分

質疑なし

付託議案審査について 10時13分

・議案第 53 号については、賛成多数で可決すべきものと決定。

委員長報告について 10時14分

・正副委員長に一任することに決定。

閉会中継続調査について 10時15分

・別紙のとおり閉会中も継続調査すべきものと決定。

閉会 10時16分